

(その1)

収 支 報 告 書

〒167-0041

1 主たる事務所の所在地 東京都杉並区善福寺3-23-3

(ふりがな) こくみんみんしゅとうとうきょうとだい12くそうしふ

2 政治団体の名称 国民民主党東京都第12区総支部

3 代表者の氏名 大熊 利昭

4 会計責任者の氏名 大熊 昌恵

5 令和 6 年分

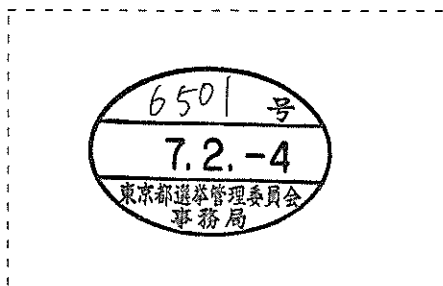
団体コード	035022504B2011
前年繰越額	806,017 円

事務担当者の氏名 大熊 利昭

電話番号 070-8358-5788

受 付	審 査	確 認
	✓	
消 込	パンチ	照 合
済	✓	

002410



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※該当箇所に ☒ をすること。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☒ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東 京 都 内

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 大熊 利昭

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		5,806,076
	(前年からの繰越額)	806,017
	(本年の収入額)	5,000,059
支 出 総 額		4,606,074
翌年への繰越額		1,200,002

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	400,000	R6/1/15	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
2	国民民主党本部	400,000	R6/2/15	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
3	国民民主党本部	400,000	R6/3/15	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
4	国民民主党本部	400,000	R6/4/15	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
5	国民民主党本部	400,000	R6/5/15	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
6	国民民主党本部	400,000	R6/6/14	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
7	国民民主党本部	400,000	R6/7/12	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
8	国民民主党本部	400,000	R6/8/15	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
9	国民民主党本部	400,000	R6/9/13	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
10	国民民主党本部	1,400,000	R6/10/4	東京都千代田区永田町2丁目17-1 7 JBS永田町	
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		5,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	59	
	合 計	59	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	972,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	955,537	0	
(4) 事 務 所 費	110,000	0	
小 計	2,037,537	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,567,657	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,567,657	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	880	0	
小 計	2,568,537	0	
合 計	4,606,074		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ハンズフリーマイク	18,590	R6/1/30	株式会社MonotaRO	大阪市北区梅田三丁目2番2号JPタワー大阪 2 2 階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		936,947				
合 計		955,537				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査費用	110,000	R6/2/1	山田 博重	東京都文京区湯島4-5-1	5a
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		110,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	ちらし費用	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ちらし	126,673	R6/1/12	株式会社高島平新聞社	東京都板橋区高島平2-33-4-109	No1
2	ちらし	49,958	R6/1/14	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	No3
3	ちらし	489,808	R6/3/5	株式会社友広社	東京都足立区東伊興3丁目16-10	No6
4	ちらし	126,673	R6/4/2	株式会社高島平新聞社	東京都板橋区高島平2-33-4-109	No8
5	ちらし	58,696	R6/4/5	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	No9
6	ちらし	134,538	R6/6/3	株式会社高島平新聞社	東京都板橋区高島平2-33-4-109	No13
7	ちらし	61,072	R6/6/5	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	No12
8	ちらし	481,156	R6/8/8	株式会社友広社	東京都足立区東伊興3丁目16-10	No16
9	ちらし	131,788	R6/8/29	株式会社高島平新聞社	東京都板橋区高島平2-33-4-109	No18
10	ちらし	61,348	R6/8/31	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	No19
11	ちらし	481,157	R6/9/3	株式会社友広社	東京都足立区東伊興3丁目16-10	No20
12	ちらし	123,200	R6/10/16	株式会社読売IS	東京都中央区日本橋人形町3-9-1	No23
13						
14						
15						
その他の支出		18,408				
合 計		2,344,475				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					インターネット費用	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ホームページ運用	10,780	R6/1/14	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神泉町20-11クロス シー渋谷神泉ビル716	No2
2	ホームページ運用	10,780	R6/2/11	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No5
3	ホームページ運用	10,780	R6/3/11	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No7
4	ホームページ運用	10,780	R6/4/13	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No10
5	ホームページ運用	10,780	R6/5/13	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No11
6	ホームページ運用	10,780	R6/6/11	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No14
7	ホームページ運用	10,780	R6/7/13	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No15
8	ホームページ運用	10,780	R6/8/12	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No17
9	ホームページ運用	10,780	R6/9/12	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No21
10	ホームページ運用	10,780	R6/10/12	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No22
11	ホームページ運用	10,780	R6/11/12	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No24
12	ホームページ運用	10,780	R6/12/11	株式会社プロパゲート	東京都渋谷区神南1丁目5-6 H10 渋谷神南702	No25
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		93,822				
合 計		223,182				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					その他の費用(経費)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		880				
合 計		880				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 1日

政治団体の名称 国民民主党東京都第12区総支部

会計責任者の氏名 大熊 昌恵



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年 1月31日

国民民主党東京都第12区総支部
代表 大熊利昭殿

登録政治資金監査人

山田博重



登録番号 第3333号

研修修了年月日 平成22年1月26日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党東京都第12区総支部の令6年に係る法12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

(4) この政治資金監査は、国民民主党東京都第12区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると山田博重が判断したため、登録政治資金監査人事務所（東京都文京区湯島4-5-1）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

国民民主党東京都第12区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党東京都第12区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上